

令和 4（2022）年度
知床野生動物保護管理対策業務
報告書



令和 5（2023）年 3 月
公益財団法人 知床財団

報告書概要

1. 業務名（英名）

令和4年度知床野生動物保護管理対策業務(再度公告)

Contract work on Wildlife Management in Shiretoko National Park and Shiretoko Wildlife Protection Area in 2022/2023.

2. 業務の背景・目的

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区（以下、保護地域）はヒグマをはじめ多くの希少な野生動物が生息している。一方で保護地域は観光地の側面も有しており、同保護地域内では観光客等の利用者とヒグマとの接触が繰り返し発生している。本業務は、利用者への啓発・指導等を実施することによりヒグマをはじめとする野生動物と人との間の軋轢を取り払い、保護地域における野生動物との共生と利用適正化の推進を図ることを目的として実施した。

3. 業務の実施体制

本業務は、環境省からの請負業務として公益財団法人 知床財団が実施した。

4. 業務期間

令和4年4月28日から令和5年3月31日

※パトロールやヒグマ出没への対応は契約期間外の4月1日から27日も実施されており、報告書内のパトロール回数や目撃情報の集計対象期間は便宜的に令和4年4月1日から令和5年3月31日の期間とした。

5. 業務の実施方法および実施結果

（1）野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

ア) パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域内において野生動物の出没状況についてパトロールを実施した。その際、利用者

の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対して啓発・指導を行った。

保護地域におけるヒグマの目撃件数は計 1,420 件（斜里町 1,296 件、羅臼町 124 件）であり、パトロールの実施回数は計 675 回（斜里町 560 回、羅臼町 115 回）であった。利用者による不適切な行動への対応は 161 件（斜里側 158 件、羅臼側 3 件）発生した。このうち改正自然公園法による規制対象である「ヒグマへの著しい接近又は付きまとい」や「野生動物への餌やり」に該当する可能性のある案件は、それぞれ「ヒグマへの著しい接近又はつきまとい」が 4 件（斜里：4 件、羅臼 0 件）、「野生動物の餌付け行為」が 3 件（斜里：3 件、羅臼 0 件）であった。また、対応した案件のうち実際に啓発・指導を行った回数及び述べ人数は 216 回／924 人（斜里町 213 回／917 人、羅臼町 3 回／7 人）であった。

イ) 野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物の出没状況について、保護地域内の施設利用上危険があると判断された場合は各施設および関係機関に周知するとともに、その旨を知らせる看板を作成・設置した。また、斜里町および羅臼町内の計 21 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板の設置・撤去を実施した。

(2) 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病している希少種含む）について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保（以下、確保した傷病個体を「保護個体」という。）し、以下の①から③の状況に応じて仕様書に基づき収容等の作業を実施した。

① 保護個体が生体の場合

現地において個体を観察し、必要に応じて応急処置を行い、放逐可能と判断される場合は放逐を行った。傷病鳥獣の保護件数は、斜里町で 0 件、羅臼町で 7 種 11 件（不明ワシ類 1 件含む）であった。特記すべき事項として、オジロワシに関する対応が 2 件、オオワシが 2 件、シマフクロウが 1 件発生した。

② 保護個体が死体の場合（生体が死亡した場合を含む）

野生鳥獣死体の回収件数は、斜里町で 7 種 19 件、羅臼町で 5 種 6 件の計 25 件であった。特記すべき事項として、シマフクロウの回収対応が 1 件発生した。

③ 高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる場合

保護個体の状況、全国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況、周辺の状況等から

高病原性鳥インフルエンザの感染が疑われる保護個体の場合は、環境省担当官と相談のうえ、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」にのっとり対応を行った。2022年4月から2023年3月の期間に高病原性鳥インフルエンザへの感染が確認された鳥類は、斜里町5件2種5羽、羅臼町で6件3種9羽であった。

(3) 知床ヒグマ対策連絡会議の会議資料作成

知床ヒグマ対策連絡会議において知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン素案及びその他会議資料を作成するとともに、資料作成に必要なデータの収集及び提供を行った。また、会議資料の印刷を行った。会議当日は、資料の説明についても部分的に行い、環境省担当官を補佐した。

本業務に関し、「作成した報告書」、「ヒグマ対策連絡会議資料（3回分）」は電子媒体（DVD-R）に格納した。

目次

1. はじめに	1
2. 業務実施方法	2
3. 業務実施結果	7
3.1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務	7
3.1.1. パトロール及び利用者への啓発・指導	7
3.1.2. 野生動物に関する情報発信	25
3.1.3. その他	44
3.2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応	45
3.2.1. 保護個体が生体の場合	45
3.2.2. 保護個体が（生体が死亡した場合を含む）の場合	48
3.2.3. 鳥インフルエンザの感染が疑われる場合	50
3.3. 知床ヒグマ対策連絡会議の会議資料作成	52
令和4年度第1回知床ヒグマ対策連絡会議	53
令和4年度第2回知床ヒグマ対策連絡会議	55
令和4年度第3回知床ヒグマ対策連絡会議	57

1. はじめに

世界自然遺産地域に登録された知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区（以下、保護地域）はヒグマをはじめシマフクロウやオジロワシなど希少な野生動物が多数生息している。一方で、保護地域は新型コロナウイルス流行前で年間約 180 万人が訪れる観光地の側面も有しており、毎年多くの観光客等の利用者とヒグマとの接触が繰り返し発生している。その結果、知床五湖等の遊歩道の一時閉鎖や登山道・トレッキングルートの利用自粛となるような状況が度々発生し、ヒグマと利用者との軋轢への対策が課題となっている。さらに、一般道路沿いにおいてはシマフクロウ等の希少鳥類も生息しており、利用者による付きまとい・接近撮影等による負の影響が懸念されている。

本業務は、利用者側の啓発・指導等を実施していくことで、ヒグマをはじめとする野生動物（哺乳類および鳥類、以下同様）と人との間の軋轢を取り払い、保護地域における野生動物との共生と、利用適正化の推進を図ることを目的とした。なお、本業務における利用者とは、保護地域を利用する観光客および地域住民等とした。

2. 業務実施方法

(1) 実施範囲

知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区。なお、保護地域内の主要地点名は、図1のとおりである。

(2) 業務実施期間

令和4(2022)年4月28日から令和5(2023)年3月31日(※以下、西暦で統一する)

(3) パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域内において、野生動物の出没状況についてパトロールを行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、利用者に対し啓発・指導を実施した。なお、人と野生動物の間に生じている軋轢はヒグマが大半を占めている。そのため、本業務ではヒグマの出没状況を把握することを目的として、目撃情報を利用者からアンケート形式で収集した(図2)。アンケート用紙はヒグマを目撃した場所、日時、状況、個体の特徴等を記入するもので、知床国立公園内にある主要な施設(知床自然センター、国指定知床鳥獣保護区管理センター、知床五湖フィールドハウス、木下小屋、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス)に配置した。アンケートの記入は、目撃者に直接記入してもらうこともあったが、各施設内やパトロール等の対応中に利用者から目撃状況を聞き取った知床財団職員が、代理で記入するケースもあった。また、知床財団職員が直接ヒグマを目撃した場合にも記入した。

目撃情報の集計は、地区別・月別に分けて集計した(表1)。なお、ヒグマの観察を目的とする観光船からの目撃や、少数の漁業番屋しか存在しない斜里町の知床大橋から知床岬までの間の目撃については基本的に本集計の対象外とし、人との軋轢を確認した場合のみ集計した。

(4) 野生動物に関する情報発信

パトロール等により得られたヒグマの出没状況等の情報は、利用者が立ち寄る施設(知床世界自然遺産センター、知床自然センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス)の掲示物やインフォメーションで情報発信を行えるように、適宜各施設及び関係機関に周知した。また、斜里町及び羅臼町内の21地点において、

ヒグマ出没に関する注意事項や野生動物の保護を啓発するための看板を設置した。さらに、羅臼岳登山道、硫黄山登山道、フレペの滝遊歩道、羅臼湖歩道などの歩道入口にはヒグマ出没状況に応じて注意看板を設置した。

(5) 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病している希少種含む）について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合は、環境省担当官と相談のうえ「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル（環境省）」のⅢ.3.3 に則り対応を実施した。

(6) 知床ヒグマ対策連絡会議の会議資料作成

知床ヒグマ対策連絡会議において、知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン素案及びその他会議資料を作成するとともに、資料作成に必要なデータの収集及び提供を行った。また、会議資料の印刷を行った。会議当日は、資料の説明についても部分的に行い、環境省担当官を補佐した。

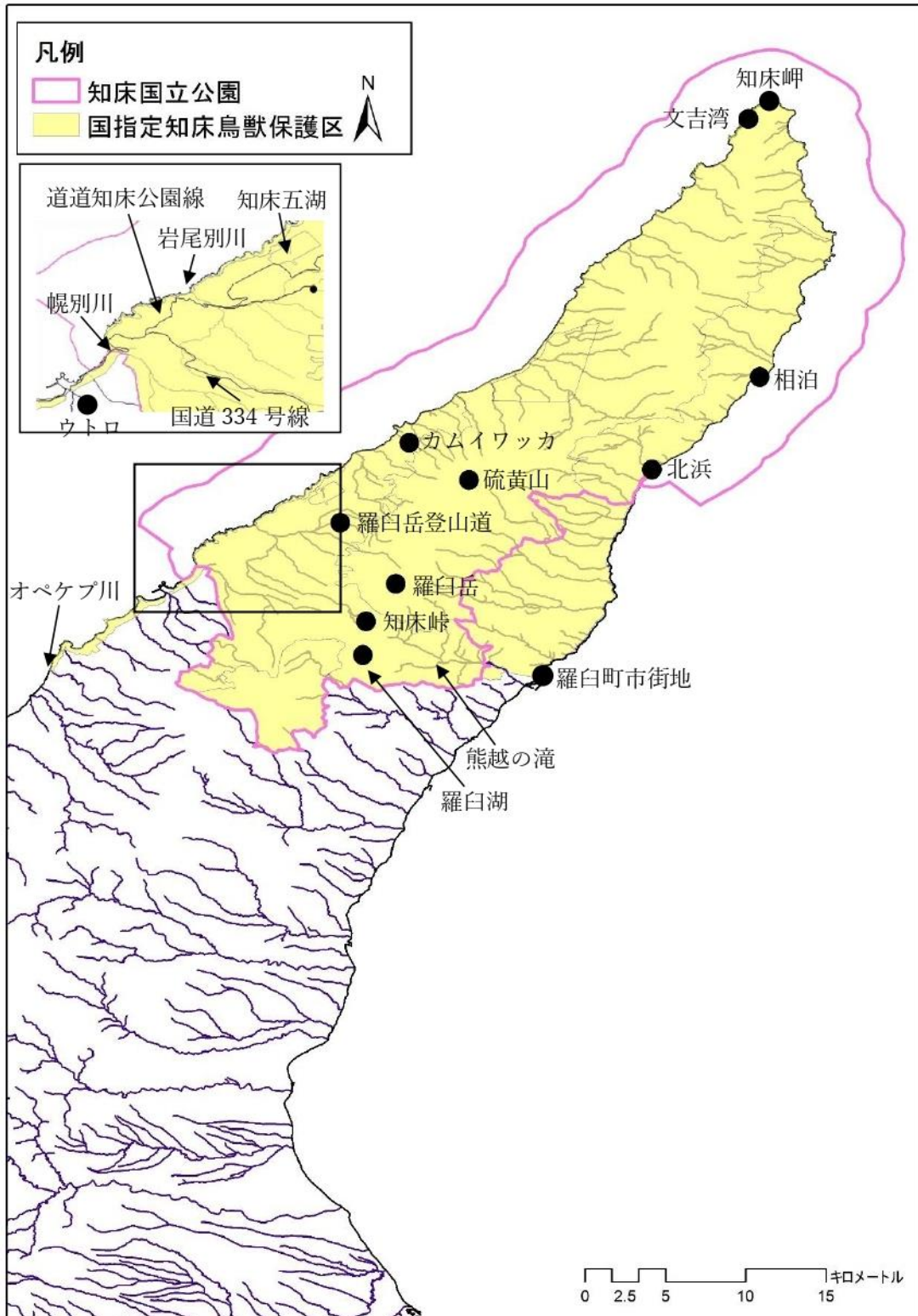


図 1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区内の主要地点名

ヒグマ目撃アンケート 徳島・五箇・イカム・連山・積断連・峠・トオシ・その他

ヒグマに対する安全対策のための貴重な資料になりますので、お手数ですがご協力ください。 No. 1225
該当する選択肢に○印をつけ、必要な項目を記入ください。

1. ヒグマを見た日時? 2022年 11月 4日 9:40

2. ヒグマがいた場所は? その場所を裏面の地図に×印をつけて示してください。 → 裏面の地図へ
また、分かる範囲で地名を記入してください。【イ体久の森付近のY70の中】

3. クマの構成は? 大きさ B×C × 1頭 (例: D×1)
大きさ × 頭 (例: C×2)
大きさ × 頭
あるいは 歳 頭連れ親子

補足情報記入欄
72歳にC70の熊の頭を写した
今付

4. 現場で問題は発生していましたか? (1) 降革 (2) 交通障害 (3) 餌付け (4) その他

5. クマは何をしていましたか?
(1) 移動していた (2) 立ちまわっていた (3) その場をうろろしていた (4) 木に登っていた
(5) 何かを食べていた (何を?) (6) 魚を探していた (7) その他

6. クマの特徴は?
(記入欄) 金色 耳タグ 首輪 (免印跡) 首輪 有 (無) / 不明 耳タグ 有 (無) / 不明 耳タグ色 左 右

7. あなたの状態は? (1) 徒歩 (2) 車の中だった (3) その他

8. クマとあなたとの距離は? → 約 メートル

9. クマはあなたに気づいていた? (1) 気づいていた (2) 気づかなかった (3) 不明

10. クマを発見して、あなたはどうしましたか? (1) 静かにしていた (2) 大きな物音/声を立てた
(3) その他

11. 人に対するクマの反応は? (1) その場を動かさず (2) 走って逃げた (3) ゆっくり立ち去った
(4) ゆっくり近づいてきた (5) 歯を鳴らす or うなった (6) 突進してきた
(7) その他

目撃者の名前 (任意) 殿

ご協力ありがとうございました。

受付係: 殿 担当: 殿 スタッフ記入欄
受付日: 11/4 提供写真: 有 (無) 提供動画: 有 (無) 鳥保回収日: 11/5 回収者: イグ 対応: 有 (無)

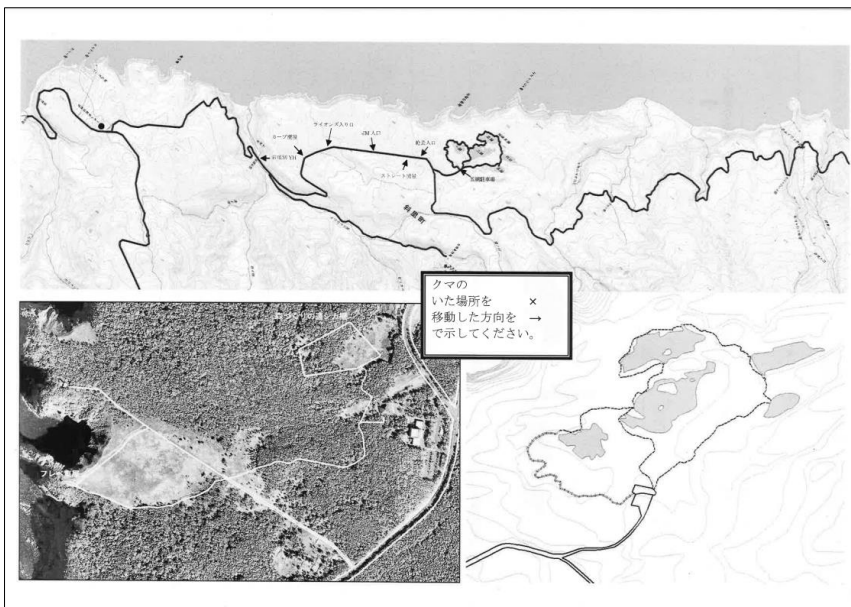


図2. ヒグマ目撃アンケート用紙の例 (上: 表面、下: 裏面)

表 1. 知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区における地域区分

斜里町	国立公園および国指定知床鳥獣保護区	幌別ー岩尾別地区	国道 334 号線幌別橋から幌別園地を經由し道道知床公園線三峰橋に至るまでの道路沿いと町道岩尾別温泉道路沿い、町道五湖道路沿いおよびフレベの滝遊歩道沿い。	
			岩尾別川沿い	岩尾別川河口から孵化場取り付け道路入り口に至るまでと町道岩尾別温泉道路で岩尾別温泉に至るまで道路沿い。
			幌別川	幌別川河口部と幌別橋の上下流方向、それぞれ約 100m までの河川内と河畔林内。
			フレベ遊歩道	フレベの滝遊歩道沿いおよび灯台管理道路沿い。
			森づくりの道	森づくりの道シカ柵コース及び開拓小屋コース。
			その他	国道 334 号線幌別川から幌別園地に至る道路沿い、道道知床公園線幌別園地から三峰橋及び知床五湖駐車場に至るまでの道路沿い。
	知床五湖園地地区	知床五湖駐車場と知床五湖高架木道および知床五湖地上遊歩道沿い。		
	イダシュベツター カムイワッカ地区	その他	道道知床公園線知床五湖との分岐から知床大橋に至るまでのカムイワッカを除く道路沿い。	
		カムイワッカ地区	道道公園線ミラーNo. 5 から硫黄山登山道入り口までのカムイワッカ川沢内。	
	知床連山登山道地区	木下小屋登山口から羅臼岳、硫黄山を經由し硫黄山登山口に至るまでの登山道沿い。		
知床横断道地区	国道 334 号線幌別ゲートから知床峠に至るまでの国道沿い。			
知床岬地区	知床大橋から知床岬まで、文吉湾オコツク番屋周辺等。			
国指定知床鳥獣保護区	幌別川ーオベケブ川地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で幌別川とオベケブ川に挟まれたエリア。		
羅臼町	国立公園および国指定知床鳥獣保護区	崩浜ー知床岬地区	アィドマリ川左岸から知床岬先端部までの道路が無い海岸線を主体とする地区。知床沼ー知床岳への登山ルートも含む。	
		ルサー相泊地区	道道知床公園・羅臼線沿いの北浜（ルサ川左岸）から相泊までの地区。	
		湯ノ沢町ー知床峠地区	国道 334 号線沿い湯ノ沢町温水プール前から知床峠までの地区。羅臼湖歩道および熊越の滝も含む。	
		羅臼岳登山道地区	羅臼岳登山道の羅臼温泉登山口から山頂までの区間。お花畑トラバースルートを含む。	
	国指定知床鳥獣保護区	羅臼市街地北側ー岬町地区	国立公園外の国指定知床鳥獣保護区で、道道知床公園・羅臼線沿いの羅臼市街地の船見町（羅臼川左岸側）から北浜（ルサ川右岸）までの地区。海岸、道路および民有地を含まない、町有林と国有林。	

3. 業務実施結果

3.1. 野生動物との共生と利用の適正化に係る保護管理業務

3.1.1. パトロール及び利用者への啓発・指導

保護地域において、野生動物の出没状況についてパトロールを実施した。パトロールは利用者が多いエリアを中心に行い、利用者の不適切な行動が認められた場合には、該当者に対し啓発や指導を行うとともに、速やかに環境省へ連絡した。野生動物の出没状況やパトロールの実施状況を以下に整理した。

なお、野生動物の出没に伴う人と野生動物の軋轢はヒグマが大半を占めるため、特にヒグマについては詳細に記述した。

(1) ヒグマの出没状況およびパトロールの実施状況

2022年4月から2023年3月までの期間中（以下、今年度）、保護地域におけるヒグマの目撃件数は、合計1,420件であった。目撃件数を町別で見ると、斜里町で1,296件、羅臼町で124件であった（表2）。地区別に集計すると、斜里町では幌別―岩尾別地区が最も多く805件、次いで幌別川―オペケプ川地区が160件であった。羅臼町では湯ノ沢町―知床峠地区が最も多く40件、次いで羅臼市街地北側―岬町地区が36件であった。月別では、斜里町は7月、羅臼町は5月および6月の目撃が最も多かった。

保護地域におけるパトロールの実施回数は、合計675回であった（表3）。パトロールの実施回数を町別で見ると、斜里町で560回、羅臼町で115回であった。さらに地区別に集計すると、斜里町では幌別―岩尾別地区が最も多く353回、次いで幌別川―オペケプ川地区が114回であった。羅臼町では湯ノ沢町―知床峠地区が最も多く66回、次いで羅臼市街地北側―岬町地区が35回であった。月別では、斜里町は5月、羅臼町は9月の実施回数が最も多かった。

2022年4月より自然公園法が一部改正されたことを受け、国立公園の利用が集中するゴールデンウィークや7月、8月の休日には環境省担当官と共同でパトロールを実施した。共同パトロールは計4回（4月30日、7月17日、7月28日、8月10日）実施された。その他にも、通常のパトロール中に自然公園法に違反する可能性のある行為が発見された場合は速やかに環境省担当官へ連絡をし、利用者への啓発・指導を行った。

地区別・月別のヒグマ目撃情報とパトロールの実施状況については次項に詳述する。

なお、12月から3月は一般的にヒグマの冬眠時期であり、また国立公園内の国道や道道が冬季閉鎖となるため、ヒグマをはじめとする野生動物に関連するパトロールが発生した場合のみ集計した。

表 2. 地区別・月別のヒグマ目撃件数（2022年4月から2023年3月）

地区区分	月												計	前年比 (%)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
幌別-岩尾別地区	33	121	123	162	114	85	109	29	14	1	0	14	805	156
知床五湖園地地区	7	18	25	26	13	35	20	3	0	0	0	1	148	149
イダシュベツ-														
カムイワッカ地区	0	0	14	8	7	2	1	0	0	0	0	0	32	82
斜里側 知床連山登山道地区	0	1	3	31	23	9	5	0	0	0	0	0	72	109
知床横断道地区	0	1	3	29	17	7	7	11	3	0	0	1	79	193
知床岬地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幌別川-														
オベケブ川地区	40	60	15	13	3	5	8	0	1	0	0	15	158	203
小計	80	201	183	269	177	143	150	43	18	1	0	31	1296	155
崩浜-知床岬地区	1	2	19	5	0	0	0	0	0	0	0	0	27	150
ルサ-相泊地区	0	9	0	7	0	2	0	0	0	0	0	0	18	100
湯ノ沢町-知床峠地区	1	2	7	9	8	9	4	0	0	0	0	0	40	129
羅白側 羅白岳登山道地区	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	30
羅白市街地北側-														
岬町地区	2	22	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	36	49
小計	4	35	35	22	8	11	4	0	0	0	0	0	124	83
計	84	236	218	291	185	154	154	43	18	1	0	31	1420	144

(単位：回)

表 3. 地区別・月別のパトロール実施回数（2022 年 4 月から 2023 年 3 月）

地区区分	月												計	前年比 (%)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
幌別-岩尾別地区	20	61	62	63	47	34	42	15	1	2	0	6	353	108
知床五湖園地地区	1	1	1	1	5	21	16	3	0	0	0	0	49	258
イダシュベツ - カムイワッカ 地区	0	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	5	125
斜里														
知床連山登山道地区	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
知床横断道地区	0	9	9	2	3	6	9	0	0	0	0	0	38	181
知床岬地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幌別川-オベケブ川地区	26	42	13	10	3	4	5	1	2	0	0	8	114	148
小計	47	113	86	79	58	67	72	19	3	2	0	14	560	124
羅白														
崩浜 - 知床岬地区	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
ルサ - 相泊地区	0	4	0	4	1	2	0	0	0	0	0	0	11	58
湯ノ沢町 - 知床岬地区	1	0	4	5	7	28	18	3	0	0	0	0	66	254
羅白岳登山道地区	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	-
羅白市街地北側 - 岬町地区	2	17	11	3	1	0	0	0	1	0	0	0	35	27
小計	3	22	15	14	9	30	18	3	1	0	0	0	115	64
計	50	135	101	93	67	97	90	22	4	2	0	14	675	107

(単位：回)

【斜里町】

幌別－岩尾別地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 805 件（前年比 156%）、パトロール実施回数は 353 回（前年比 108%）であった。

目撃件数が増加した原因として、国立公園内の人の多いエリア周辺を複数組の親子ヒグマが行動圏として利用していたことがあげられる。また今年度は、コエゾゼミが例年と比較して多数発生しており、道路脇のササ地に集まったコエゾゼミを採食するために親子のヒグマが長時間滞留した（写真 1）。その結果、これらの個体が道路沿いで同日中に何度も目撃されるケースが多発した。

2023 年 1 月 4 日にはフレペの滝遊歩道付近にて単独のヒグマが発見された（写真 2）。本来であれば多くの個体が冬眠している時期であり、利用者のヒグマに対する危機意識が低下している時期であると考えられたため、SNS を利用した周知を行った。また、3 月 7 日には同地区に設置された自動撮影カメラでヒグマの姿が撮影され、冬眠明けが確認された。

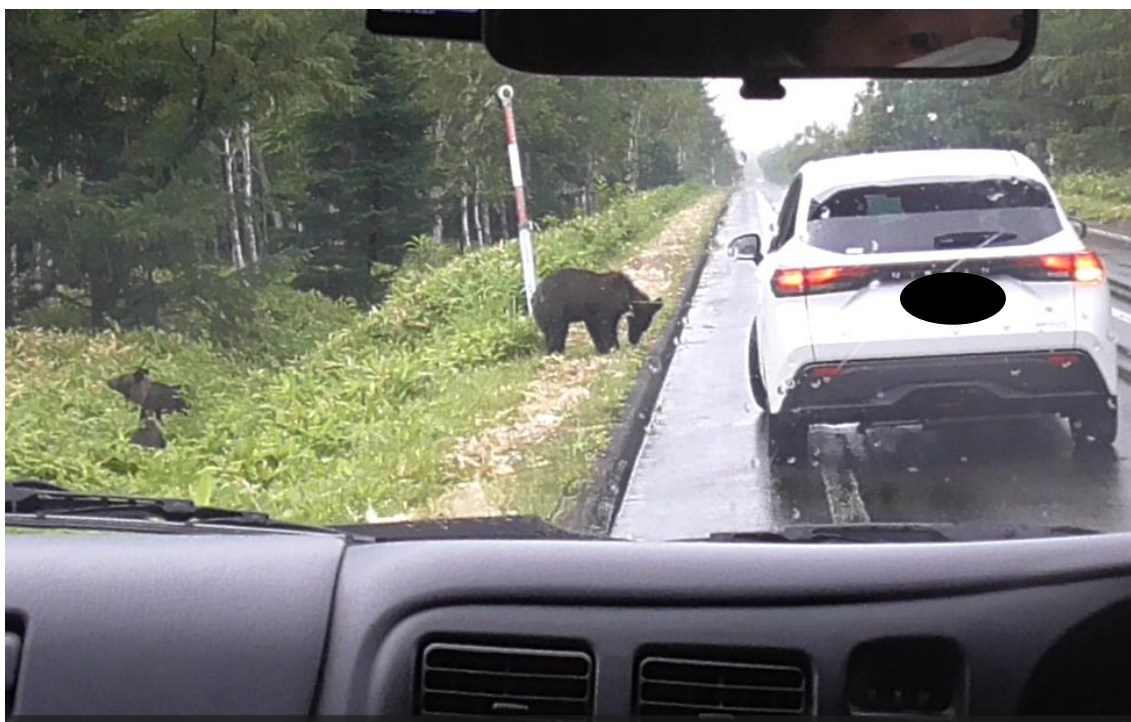


写真 1. 道道 93 号線沿いのササ地に滞留するヒグマの親子（斜里町：7 月 22 日）



写真2. フレベの滝遊歩道上に確認されたヒグマの痕跡（斜里町：1月4日）

知床五湖園地地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は148件（前年比149%）、パトロールの実施回数は49回（前年比258%）であった。月別の目撃件数は9月が35件と最も多く、それに応じてパトロール回数も9月が最多の21回となった。この理由として、2022年は知床五湖園地内の遊歩道周辺のみズナラ堅果が豊作であり、ヒグマが採食のために頻繁に園地を利用していた可能性があげられる。

知床五湖は自然公園法に基づく「利用調整地区」に指定されており、例年5月10日から7月31日は「ヒグマ活動期」とされている。ヒグマ活動期に地上遊歩道の散策をするためには、環境省等から構成される「(知床五湖利用のあり方協議会) 知床五湖登録引率者審査部会」によって、一定の技量と知識を有すると認定された「登録引率者」の実施するツアーへの参加が義務付けられている。ヒグマ活動期に地上遊歩道でヒグマと遭遇した場合、登録引率者がツアー中止の判断を下した場合に限り、遊歩道は閉鎖となる。一方で、8月1日以降は「植生保護期」となり、ヒグマ遭遇時のレクチャーを受講した者であれば誰でも自由に地上遊歩道を散策できるが、ヒグマとの遭遇時には地上遊歩道はすぐさま閉鎖となる。今年度は前述の理由により「植生保護期」の秋期にヒグマが遊歩道周辺で頻繁に目撃されたため、

地上遊歩道の閉鎖が一定期間の間集中的に複数回発生し、これに伴うパトロールも頻繁に発生した

また、特記すべき事項として、4月20日から30日にかけて知床五湖高架木道から10mほどの距離に0歳1頭連れのヒグマ親子が滞留したことがあげられる。利用者とヒグマとの距離が非常に近かったことから、利用者の安全確保および餌やりなどの不適切行為の防止を目的に、ヒグマが滞留している間必要に応じて対策員が現地対応を行った（写真3）。同様の事例はこの期間に少なくとも6回発生した。

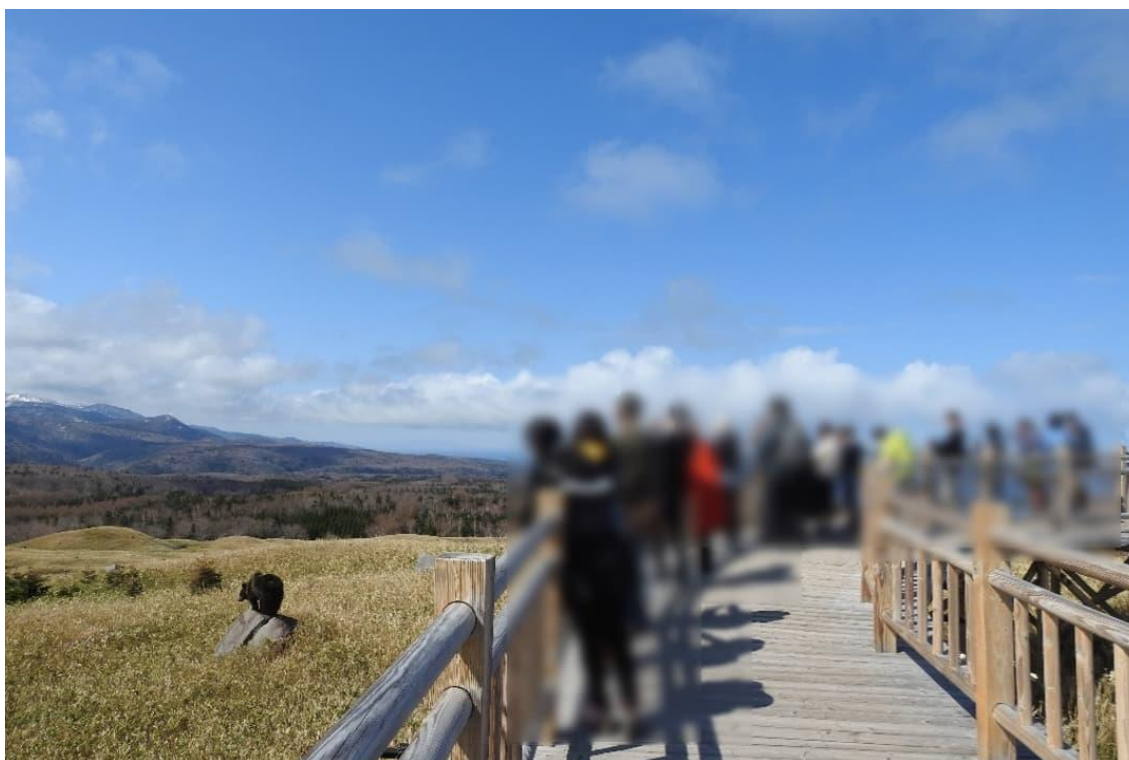


写真3. 高架木道からヒグマを観察する利用者（斜里町：4月30日）

イダシュベツーカーカムイワッカ地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は32件（前年比82%）、パトロールの実施回数は5回（前年比125%）であった。

知床財団の対策員の拠点施設（国指定知床鳥獣保護区管理センター）から同地区までは15から20kmの距離があり、現場到着まで時間を要するため、ヒグマへの直接的な対応の件数は例年少ない傾向にある。

特記すべき事項として、9月16日、硫黄山登山口付近の建設作業現場にて、作業員が乗車した状態の停車車両にヒグマが手をかける事案が発生した。作業員によると、成獣サイズ

のヒグマが車両に手をかけているのを確認したほか、別のヒグマ1頭（サイズ不明）が付近にいたとのことであった。翌日に調査を行ったところ、現場付近のフレコンバック内の資材ゴミを荒らされる、三角コーンを噛まれるといった被害が確認された（写真4）。付近には0歳の子を連れた親子グマの足跡が確認されたが、本事案との関連性を示す証拠は確認できなかったため加害個体の詳細は不明である。その後、調査およびパトロールを何度か続したが、同様の被害は確認されなかった。また、建設作業員には適宜情報共有や注意喚起を行った。



写真4. ヒグマにより荒らされたフレコンバッグ（斜里町：9月17日）

知床連山登山道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は72件（前年比109%）であったが、パトロールの実施回数は1回（前年2回）のみであった。

特記すべき事項として、7月23日、下山中の登山者が登山道の標高500m付近にて単独の亜成獣サイズのヒグマに付きまといられる事例が発生した。登山者から聞き取った情報によると、下山中ヒグマが突然横から出現したため前方に退避してそのまま下山したところ、ヒグマが後をついて来たとのことであった。ヒグマの接近を回避するため登山道を外れて谷側へ退避した際に8mほど滑落したが、その後もヒグマの追尾は続いた。最接近時は4m

ほどの距離でしばらくヒグマと向き合ったが、しばらくして立ち去ったとの事例であった。その後登山者は無事に下山し、大事には至らなかった。

当該ヒグマは人に対する警戒心が低い可能性が高く、人身事故に繋がる可能性もあると判断された。そのため本事例を関係行政機関（環境省・北海道森林管理局・北海道・斜里町）に共有したのち、登山口に注意看板を緊急的に掲示して登山者に注意を呼び掛けた。

知床横断道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 79 件（前年比 193%）、パトロールの実施回数は 38 回（前年比 181%）であった。目撃件数・パトロール実施回数ともに前年度と比較し大きく増加した。

特記すべき事項として、国道 334 号知床横断道路にて車両に手をかけるヒグマが複数回目撃されたことがあげられる。知床横断道路の斜里町側において、ヒグマが車両に接触する事例が 11 件確認され、うち 2 件はヒグマが車両のドアミラーを破損させるといった事例が発生した（写真 5、表 4）。問題を引き起こしたヒグマは 5 月 16 日の事例は 2 歳 2 頭連れ親子のうち 1 頭の仔グマで、残る 10 件は全て単独亜成獣サイズの個体であった。これらは外見的特徴から春に親子連れであった個体が親離れをした同一個体による事例である可能性が高いと考えられているが、現状 DNA による個体識別には至っていない。これらの事例を受け、パトロールの強化を行った他、SNS 等を通じた情報提供を強化した。当該個体への対応として、知床ヒグマ対策連絡会議の構成団体で協議のうえ冬期通行止めの国道 334 号線知床横断道路にて当該個体の有害捕獲を目的とした計画が遂行されたが、捕獲には至らなかった。



写真5. 知床横断道路にてドアミラーに手をかけるヒグマ（斜里町：10月8日、一般提供）

表4. 知床横断道路（斜里町）における車両に興味を示すヒグマによる危険事例の発生状況

発生日時	ヒグマ構成	発生状況
5月16日 15:50	2歳2頭連れ親子	仔グマ車両につかまり立ちをし、ドアミラーを噛む仕草を見せる
9月3日 13:40	単独亜成獣	車両を追いかける素振りを見せる
9月26日 13:10	単独亜成獣	道路上を歩くヒグマを追い越そうとした車両にヒグマが突進して 追いかける
10月8日 12:00	単独亜成獣	車両につかまり立ちをし、ドアミラーを破損させる
10月8日 13:16	単独亜成獣	車両につかまり立ちをする
10月8日 13:30	単独亜成獣	車両につかまり立ちをする
10月8日 17:30	単独亜成獣	車両につかまり立ちをする
10月9日 13:50	単独亜成獣	車両につかまり立ちをする
10月14日 12:00	単独亜成獣	車両につかまり立ちをする
10月15日 12:45	単独亜成獣	車両につかまり立ちをし、他車両に威嚇突進をする
10月17日 15:25	単独亜成獣	車両につかまり立ちをし、ドアミラーを破損させる

幌別川ーオペケブ川地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は160件（前年比205%）、パトロールの実施回数は114回（前年比148%）であった。

特記すべき事項として、5月30日と6月3日に幌別川河口付近において残置されていたフレコンバッグがヒグマに荒らされる案件が連続して発生した（写真6）。フレコンバッグには食品の包装などが入っており、ヒグマが餌付いた可能性も考えられた。6月3日に被害現場から回収された糞は、DNA分析により3歳のオス亜成獣のものであることが判明した。当該個体は、昨年親離れをするまで現場周辺で頻繁に人前に出沒し人慣れが進んだ個体であり、2021年にはゴミを口にする姿が撮影されている。なお、この個体は5日後の6月8日に羅臼町で有害捕獲となった。



写真6. ヒグマにより荒らされたフレコンバッグ（斜里町：6月3日）

【羅臼町】

崩浜-知床岬地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は27件（前年比150%）、パトロールの実施回数は1回（前年比50%）であった。27件のうち23件は環境省羅臼自然保護官事務所（6月27日から29日：19件）と知床財団（7月12日から13日：4件）がそれぞれ行った先端部地区巡視の際の目撃であった。これらの情報は、知床羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスへ共有し、先端部利用者向けのレクチャーの際などに活用した。なお、今年度上半期は、例年寄せられる動物死体の海岸漂着情報がなかったことから、先端部利用者向けの注意喚起看板の設置は行わなかった。

ルサー-相泊地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は18件（前年比100%）、パトロールの実施回数は11回（前年比58%）であった。月別の目撃件数は5月に最多の9件と、パトロールの実施回数は5月および7月に最多の4回となった。

特記すべき事項として、5月31日の早朝、相泊地区にて車両への接近や付きまとい行動が確認されたヒグマ（推定2歳メス）がいたことから、危険な状況（第2期知床半島ヒグマ管理計画で定めるヒグマの行動基準で「行動段階3」）と判断され、有害捕獲となった事例が挙げられる。

湯ノ沢町-知床岬地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は40件（前年比129%）、パトロールの実施回数は66回（前年比254%）であった。前年度と比較すると、同地区での目撃件数及びパトロール実施回数はともに増加した。その要因として、今年度は斜里町側と同様に知床横断道路沿いにて特定の個体が何度も出没する事例がたびたび発生したことが挙げられる。

知床横断道路の羅臼町側において、8月から10月の間に18回の目撃があり、うち4件は亜成獣サイズのヒグマが車両に接触する事例が確認された（写真7）。当該個体への対応として9月1日に羅臼町役場、環境省、警察（中標津警察署羅臼駐在所）及び知床財団による協議の結果、捕獲を含めた対応をとることとし、9月2日から11日まで朝と夕方の1日2回、10月17日から11月3日まで1日1回の定期パトロールを実施したが、知床横断道路が冬期閉鎖となったため、対応を終了とした。



写真 7. 問題個体の映像を使用した注意喚起（知床財団のヒグマ対策 Facebook ページより）

羅臼岳登山道地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 3 件（前年比 30%）、パトロールの実施回数は 2 回（前年度実施なし）であった。利用者の多い斜里町側の登山道では、ヒグマとの危険な遭遇事例が発生しているが、羅臼側の登山道においては特に危険な事例は報告されなかった。なお、7 月 23 日に斜里町側の登山道にてヒグマのつきまとい事例が発生したことから、羅臼町側の登山道入口にも注意喚起看板を掲示した。

羅臼市街地北側一岬町地区

同地区におけるヒグマ目撃件数は 36 件（前年比 49%）、パトロールの実施回数は 35 回（前年比 27%）であった。

前年度は、6 月から 7 月および 10 月以降に同地区でヒグマの出没が相次いだが、今年度

は、ヒグマが水産加工施設に侵入する事例や干し魚を食べる事例など危険な事例は発生しなかったことから、目撃件数及びパトロール実施回数ともに大きく減少した。特記すべき事項として、過去に羅臼町内各所で飼い犬を襲ったオス成獣のヒグマが有害捕獲されたことが挙げられる。7月11日、保護地域に隣接する海岸町ハシコイ川付近に設置した捕獲檻にてオス成獣ヒグマが捕獲され、後のDNA解析の結果、飼い犬加害個体と確認された（写真8）。



写真8. 海岸町にて捕獲された飼い犬加害個体（羅臼町：7月11日）

(2) 利用者への啓発・指導

利用者による不適切な行動をパトロール中に発見し、対応した件数を表 5、その中で実際に指導・啓発した回数および人数の累計を表 6 に示した。

利用者による不適切な行動への対応件数は計 161 件（斜里町 158 件、羅臼町 3 件）であった。もっとも対応件数が多かったのは、ヒグマ出没時の降車であり、次いでヒグマの出没に伴う交通障害であった。対応件数を地区ごとに見ると、斜里町では幌別－岩尾別地区が最も多く、次いで幌別川－オペケプ川地区であった。羅臼町では、湯ノ沢町－知床峠地区のみであった。

利用者へ実施した啓発・指導回数および人数は、計 216 回／924 人（斜里町 213 回／917 人、羅臼町 3 回／7 人）であった。啓発・指導回数および人数を地区ごとにみると、斜里町では幌別－岩尾別地区が多く、次いで幌別川－オペケプ川地区であった。羅臼町では湯ノ沢町－知床峠地区のみで確認された。

なお、改正自然公園法による規制対象である「ヒグマへの著しい接近又は付きまとい」や「野生動物への餌やり」に該当する可能性のある案件は、「ヒグマへの著しい接近又は付きまとい」が 4 件（斜里：4 件、羅臼 0 件）、「野生動物への餌やり」が 3 件（斜里：3 件、羅臼 0 件）であった。改正自然公園法に違反している可能性がある行為を発見した場合は環境省担当官へ速やかに連絡を行った。野生動物への餌付けが疑われる事例が幌別－岩尾別地区で 3 件確認されたが、いずれも不法投棄された状態の誘引物を発見した事例であり、実際に利用者に対して指導を実施することはできなかった（写真 9）。

表 5. 利用者による不適切な行動への地区別の対応件数（2022 年 4 月から 2023 年 3 月）

地区区分	ヒグマ出没時の降車	ヒグマに起因する交通障害	ヒグマへの意図的な接近	ヒグマへの付きまとい（接近のうち特に悪質と思われるもの）	野生動物への餌やり又は誘引物の投棄	計
幌別-岩尾別地区	35	44	26	2	3	110
知床五湖園地地区	0	0	0	0	0	0
イダシュベツ - カムイワッカ地区	0	0	0	0	0	0
斜里						
知床連山登山道地区	0	0	0	0	0	0
知床横断道地区	0	2	0	0	0	2
知床岬地区	0	0	0	0	0	0
幌別川-オパケブ川地区	25	10	9	2	0	46
小計	60	56	35	4	3	158
崩浜 - 知床岬地区	0	0	0	0	0	0
ルサ - 相泊地区	0	0	0	0	0	0
湯ノ沢町 - 知床峠地区	2	0	1	0	0	3
羅臼						
羅臼岳登山道地区	0	0	0	0	0	0
羅臼市街地北側 - 岬町地区	0	0	0	0	0	0
小計	2	0	1	0	0	3
計	62	56	36	4	3	161

※降車に伴い交通障害が発生した場合は、「ヒグマに起因する交通障害」に分類した。（単位：件）

表 6. 利用者へ実施した地区別の啓発・指導回数および人数（2022 年 4 月から 2023 年 3 月）

地区区分	ヒグマ出没時の降車		ヒグマ出没に伴う交通障害		ヒグマへの意図的な接近		ヒグマへの付きまとい (接近のうち特に悪質と思われるもの)		野生動物の餌付け 又は誘引物の投棄		総計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
	幌別-岩尾別地区	58	229	62	335	43	148	1	4	0	0	164
知床五湖園地地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イダシュベツ-カムイワッカ地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知床連山登山道地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
斜里												
知床横断道地区	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	3	6
知床岬地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幌別川-オベケブ川地区	22	62	10	99	10	33	4	1	0	0	46	195
小計	80	291	75	440	53	181	5	5	0	0	213	917
羅臼												
崩浜-知床岬地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ルサ-相泊地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯ノ沢町-知床峠地区	2	4	0	0	1	3	0	0	0	0	3	7
羅臼岳登山道地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羅臼市街地北側-岬町地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	2	4	0	0	1	3	0	0	0	0	3	7
計	82	295	75	440	54	184	5	5	0	0	216	924



写真 9. 国立公園内に投棄されたバナナ（斜里町：8月27日）

パトロール中に確認された利用者の不適切な行動のうち、特筆すべき事例を以下に詳述する。

GW 期間中の岩尾別川周辺におけるヒグマへの接近及び交通渋滞（幌別ー岩尾別地区）

5月の大型連休中、多数の利用者がヒグマへ接近して観察や撮影をする事例が複数回発生した（写真10）。このような事例は町道岩尾別温泉道路沿いで主に発生しており、特に5月5日に発生した事例では、知床財団の対策員及び環境省担当官がヒグマへ接近する利用者に啓発・指導を行ったところ、これに対し利用者が反論し、長時間口論する状況となった。また、大型連休中は道路沿いにヒグマが出現した際に、ヒグマを見ようとする利用者の車両による交通渋滞が頻繁に発生した。現場対応中に渋滞が発生していた場合は、警察へ連絡して協力を求めるとともに、対策員が利用者に声をかけて渋滞の解消を促した。



写真10. 岩尾別川付近に出没したヒグマを撮影する利用者（斜里町：5月5日）

3.1.2. 野生動物に関する情報発信

ヒグマ等の野生動物との共生を図るため、一般ビジターや登山者、釣り人、カメラマン等の利用者に向けて、守るべきルールやマナー、注意事項等を示した情報周知看板並びにヒグマ生息地看板の設置および撤去を行った。

(1) 利用者の安全のための緊急的な情報周知看板

ヒグマ等の野生動物の出没により、保護地域内の施設を利用する上で危険があると判断された際には、各施設および関係機関に周知するとともに、その旨を知らせる看板を作成・設置した。利用者に危険が及ぶ可能性があったために注意喚起の情報発信を行った事例は、斜里町で4件、羅臼町で2件の計6件であった(表7、図3から図6)。なお、設置した看板は危険な状況が収束した際に撤去した。

表7. 利用者の安全のために緊急的に情報周知した事例一覧

日付	地区	場所の詳細	概要
6月8日	幌別-岩尾別地区	知床自然センター駐車場	知床自然センターを自転車で訪れる利用者がヒグマを誘引する可能性のある荷物を駐車場に残置する事例が頻繁に認められたため、荷物を残置しないよう求める看板を設置(図3)。
6月26日	幌別-岩尾別地区	知床自然センター駐車場 フレベの滝遊歩道 灯台管理道入口	例年フレベの滝遊歩道上のエゾヤマザクラの液果にヒグマが誘引されるため、今年度は6月25日から7月15日の期間サクラの木を迂回するルートが設定された。注意喚起及び迂回路を設定した旨を伝える看板を設置(図4)。
7月23日	知床連山登山道地区	羅臼岳登山口	登山者がヒグマに付きまとわれる事例が発生したため登山口の案内板に注意喚起チラシを掲示(図5)。
11月7日	幌別-岩尾別地区	開拓小屋コース入り口	横断道で頻繁に目撃された車両に手をかけるヒグマの駆除対応のため、注意喚起看板を設置(詳細はpp.14-15に記載)。
7月25日	知床連山登山道地区	羅臼岳登山口	斜里側の登山者がヒグマに付きまとわれる事例が発生したため羅臼側の登山口の案内板にも注意喚起看板を掲示(図5斜里側に設置したものと同一)。
10月17日	湯ノ沢町-知床峠地区	知床峠駐車場	知床峠付近にて車両に手をかけるなどの行動を示すヒグマの出没が続いたことから注意喚起看板を設置(図6)。

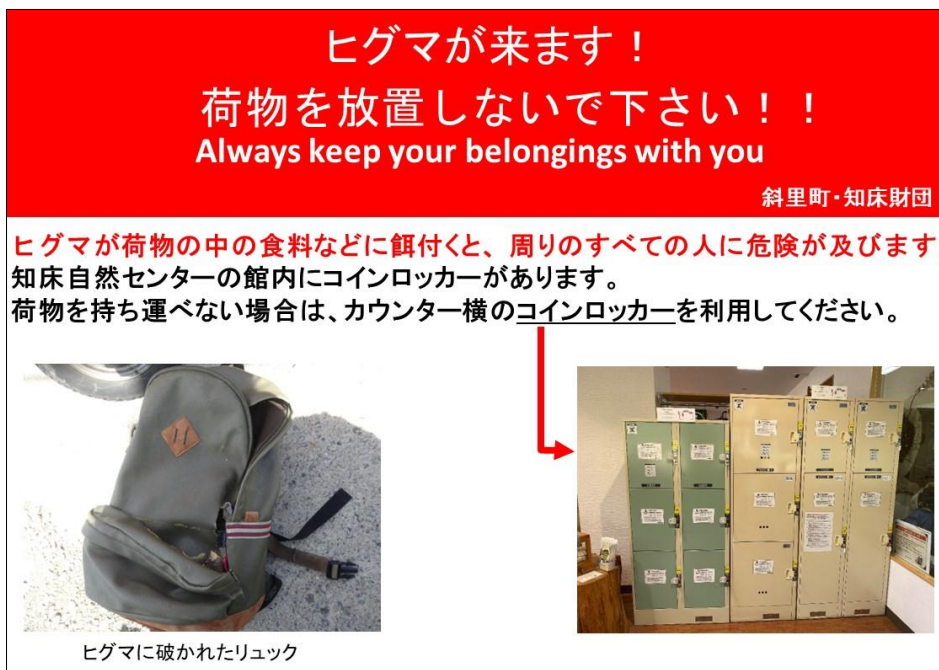


図3. 知床自然センター駐車場に設置した荷物の常時携行を訴える看板



図4. フレペの滝遊歩道入口に設置した注意喚起看板

要注意ヒグマに警戒 (Bear Alert!)


2022年7月23日午前11:30頃、オホーツク展望(標高500m付近)で、ヒグマが登山者に接近し、登山者が滑落する事案が発生しました。
ヒグマは登山者をつけまわす行動を取っていたようです。

○入山の際は・・・

- ・クマ撃退スプレーの携行を推奨します。
- ・周囲の状況に十分に注意してください。
- ・見通しの悪い場所では、声出しや、手叩きなどで、自分の存在をアピールしてください。
- ・至近距離でヒグマと遭遇した際には、**ヒグマを刺激せず**、後ずさるなどして距離を確保してください。

A hiker was chased by a brown bear on the trail at July 22, 2022.
 Please bring a bear deterrent spray for your safety.

*** ヒグマに関する情報はすぐにご連絡下さい。**
 (知床財団0152-24-2775)



知床財団

図 5. 羅臼岳登山口 (斜里側および羅臼側) に掲示した注意喚起看板

知床横断道路を通行の際には ヒグマに遭遇注意！！



△徒歩、自転車の方は特に注意が必要です。

**8/18、9/16、10/15に知床峠～羅臼湖
 入り口間の国道上で、通行中の車にヒグマ
 が手をかける事案が発生しました。**

**ヒグマに遭遇した場合は、
 あわてず、騒がず、ゆっくりとヒグマから
 離れてください。**

ヒグマを目撃した際は、下記までご連絡ください。
 羅臼町役場 TEL：0153-87-2126
 環境省・北海道・羅臼町・知床財団

図 6. 知床峠駐車場に設置したヒグマ注意喚起看板

(2) ヒグマ生息地看板および野生動物保護に関する啓発看板

斜里町および羅臼町の保護地域内計 21 地点において、ヒグマ出没に関する注意事項を示したヒグマ生息地看板と野生動物保護に関する啓発看板の設置および撤去を行った。

① ヒグマ生息地看板の設置と撤去

利用者に向けてヒグマの生息地であることを啓発する看板の設置を行った。設置場所は国立公園内の道路沿いやカムイワッカといった利用拠点周辺で、斜里町側 10 地点に 12 基、羅臼町側 3 地点に 3 基をそれぞれ設置した(図 7、図 8)。看板の内容は設置場所によって一部異なり、A 型から D 型の日本語版 4 種類に C 型と D 型のみ外国語版を加え全部で 6 種類となった(図 9 から図 12)。看板は雪解け後もしくは設置する道路の通行止め解除後に設置し、積雪前に撤去した。設置場所や設置期間の詳細は表 8 に示した。また、ヒグマ生息地看板の設置状況を写真 11 から写真 23 に示した。

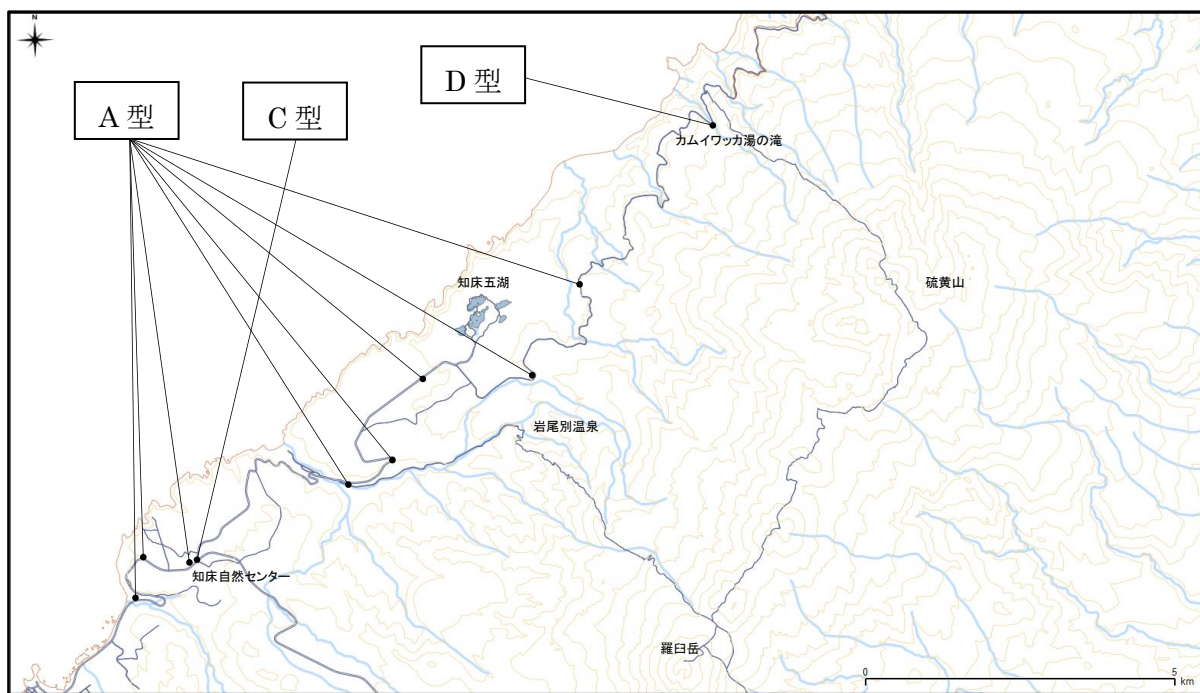


図 7. 斜里町内におけるヒグマ生息地看板設置位置図 (C 型と D 型は同一地点に 2 基設置)

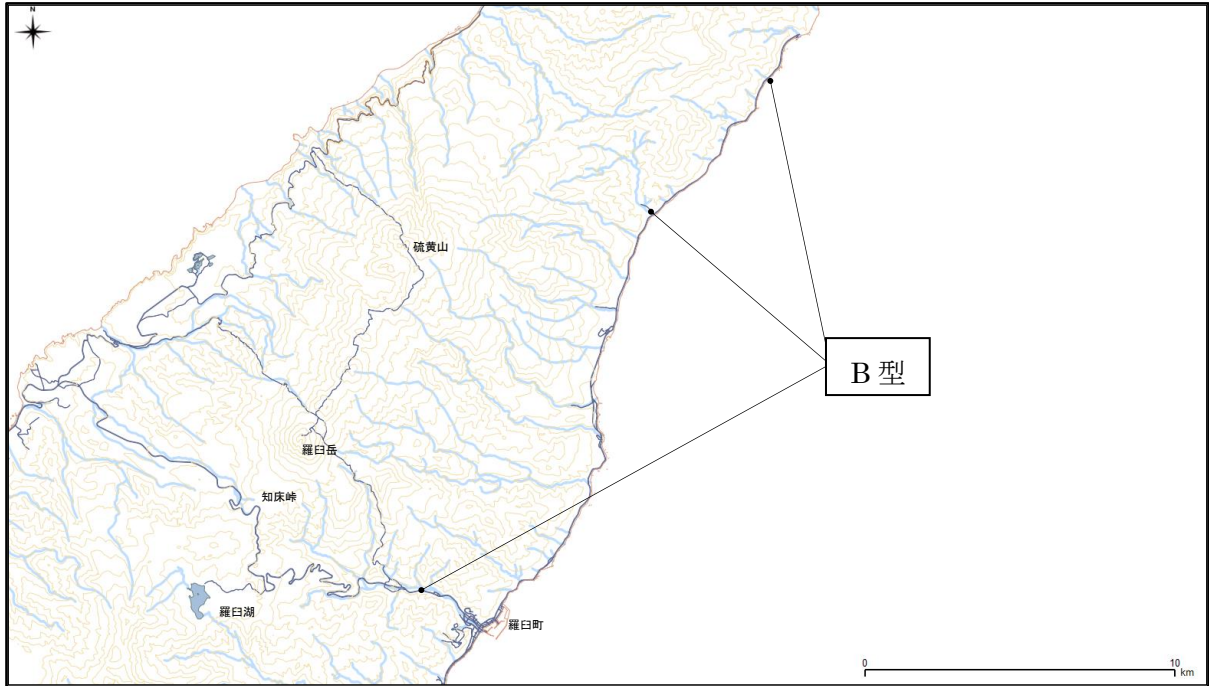


図 8. 羅臼町内におけるヒグマ生息地看板設置位置図

表 8. ヒグマ生息地看板の設置場所及び設置期間

No.	型	設置場所	設置期間
1	A	知床公園線（五湖カムイワッカ カーブミラーNo. 29 から 30）	6/1 から 10/12
2	A	知床公園線（五湖からカムイワッカ カーブミラーNo. 49）	6/1 から 10/12
3	A	知床公園線（岩尾別台地直線道路）	4/28 から 11/9
4	A	知床公園線（岩尾別台地ヘアピンカーブ）	4/28 から 11/9
5	A	町道岩尾別温泉道路（ゲート付近）	4/28 から 11/9
6	A	国道 334 号（幌別橋付近）	4/28 から 11/9
7	A	国道 334 号（プユニ岬付近）	4/28 から 11/9
8	A	国道 334 号（知床自然センター入口付近）	4/28 から 11/9
9	B	湯ノ沢パーキングエリア脇	4/29 から 11/11
10	B	ルサ川河口左岸道道沿い	4/29 から 11/11
11	B	瀬石温泉パーキング	4/29 から 11/11
12	C（日本語）	知床自然センター駐車場	4/28 から 11/9
13	C（外国語）	知床自然センター駐車場	4/28 から 11/9
14	D（日本語）	カムイワッカ湯の沢入口	6/1 から 10/12
15	D（外国語）	カムイワッカ湯の沢入口	6/1 から 10/12



図 9. ヒグマ生息地看板 A 型（斜里町版）




図 10. ヒグマ生息地看板 B 型（羅臼町版）

ヒグマがいます！ あなたは大丈夫？

知床は全域がヒグマの生息地です。
ヒグマが人前に姿を見せることも珍しくありません。
フレベの滝遊歩道を利用する際は、以下の注意事項を必ずお守り下さい。

- 🐾 早朝・夕方・霧などで視界が悪いときは立ち入らない。
- 🐾 ゴミ捨て、食料の持ち込みは禁止。
- 🐾 犬を連れて立ち入らない。
- 🐾 ヒグマに人の存在を知らせるため、頻りに物音や声を出しながら歩く。
- 🐾 ヒグマに出会ったら、騒がず、走らず、ゆっくり後退。絶対に近づかない。
- 🐾 ヒグマに食べ物を与えない。

ヒグマを目撃した方は、知床財団（TEL：0152-24-2775）まで情報をお寄せ下さい。



環境省 / 北海道 / 斜里町
Ministry of Environment / Hokkaido / Town of Shari

Bear Country

這裡是棕熊的生息地 / 此处是棕熊的栖息地 / 이곳은 큰곰 서식지입니다

The whole area of Shiretoko Peninsula is a habitat for brown bears. Please comply with the following rules for your personal safety in this area.

知床半島は棕熊の「家」。在知床半島全域是棕熊的栖息地。遊客利用乙女瀑布的滝遊歩道時，請遵守以下規則。
知床半島日本側面的「家」。此外在知床，有可能會遭到日本棕熊。遊客利用乙女瀑布的滝遊歩道時，請遵守以下規則。
시레토코는 큰곰이 사는 곳입니다. 이곳에서는 큰곰과 마주칠 수도 있습니다. 후레베 폭포 산책로를 이용할 때는 다음 규칙을 지켜 주십시오.

- 🐾 Do not enter at early morning, evening, or during low visibility conditions.
早見度低時(清晨~清晨)請勿進入。/ 視野不清晰時(傍晚至早上)，請勿進入。/ 시야가 나쁠 때(저녁~이른 아침)는 들어가지 마십시오.
- 🐾 Do not litter. Do not take food into this area.
禁止乱扔雜物。請勿帶帶食物。/ 禁止私取垃圾。請勿攜帶食物進入。/ 쓰레기 투기 금지 음식물 반입하지 마십시오.
- 🐾 Do not bring dogs into this area.
請不要帶狗進入。/ 請勿帶狗進入。/ 개를 데리고 들어가지 마십시오.
- 🐾 Make noise or talk loudly while walking.
走路時請發出聲或說話。/ 走路時發出聲或說話。/ 소리를 내면서 다니십시오.
- 🐾 If you encounter a bear, do not run away as this often triggers the bear's instinct to chase. Be calm and slowly move away from the bear.
知床半島上棕熊的「家」。不要跑。不要慌張。慢慢後退。注意不要刺激到棕熊。/ 知床半島棕熊的家。不要跑。不要慌張。慢慢後退。以免刺激棕熊。/ 만약 큰곰을 만나면 달리지 마세요. 허둥대지 마세요. 큰곰을 자극하지 않도록 천천히 후퇴.
- 🐾 Do not feed. 不要餵食。/ 請勿給棕熊食物。/ 먹이를 주지 마세요.

Please report all bear incidents and encounters to the staff at Shiretoko Nature Foundation (TEL: 0152-24-2775).
棕熊遇到棕熊的人。想快報知知床財團。/ 棕熊遇到棕熊的人。請快報知知床財團。
큰곰을 목격하신 분은 시레토코재단에 정보를 보내주시기 바랍니다.

製作協力 知床財団


图 11. ヒグマ生息地看板C型（上側 日本語、下側 外国語、フレベの滝遊歩道版）

ヒグマがいます！ あなたは大丈夫？

知床は全域がヒグマの生息地です。
ヒグマが人前に姿を見せることも珍しくありません。
カムイワッカ湯の滝を利用する際は、以下の注意事項を必ずお守り下さい。

- 🐾 早朝・夕方・霧などで視界が悪いときは立ち入らない。
- 🐾 ゴミ捨て、食料の持ち込みは禁止。
- 🐾 犬を連れて立ち入らない。
- 🐾 ヒグマに人の存在を知らせるため、頻繁に物音や声を出しながら歩く。
- 🐾 ヒグマに出会ったら、騒がず、走らず、ゆっくり後退。絶対に近づかない。
- 🐾 ヒグマに食べ物を与えない。

ヒグマを目撃した方は、知床財団 (TEL:0152-24-2775) まで情報をお寄せ下さい。



環境省 / 北海道 / 斜里町
Ministry of Environment / Hokkaido / Town of Shari

Bear Country

這裡是棕熊的生息地 / 此处是棕熊的栖息地 / 이곳은 큰곰 서식지입니다

The whole area of Shiretoko Peninsula is a habitat for brown bears. Please comply with the following rules for your personal safety in this area.
知床半島は棕熊の「家」です。知床半島全域は棕熊の生息地です。以下のルールを守って安全に過ごしてください。
知床半島は棕熊の「家」です。知床半島全域は棕熊の生息地です。以下のルールを守って安全に過ごしてください。
시레토코반도는 큰곰이 사는 곳입니다. 이곳에서는 큰곰과 마주칠 수도 있습니다. 이용할 때는 다음 규칙을 지켜 주십시오.

- 🐾 Do not enter at early morning, evening, or during low visibility conditions.
知床半島全域は「家」です。早朝・夕方・霧などで視界が悪いときは立ち入らない。
시레토코반도 전체를 이른 아침, 저녁, 또는 안개가 끼는 날에는 들어가지 마십시오.
- 🐾 Do not litter. Do not take food into this area.
ゴミ捨て、食料の持ち込みは禁止。
쓰레기 버리기 금지. 음식물 반입하지 마십시오.
- 🐾 Do not bring dogs into this area.
犬を連れて立ち入らない。
개를 데리고 들어가지 마십시오.
- 🐾 Make noise or talk loudly while walking.
頻繁に物音や声を出しながら歩く。
산책을 하면서 소리를 내거나 큰 소리를 내지 마십시오.
- 🐾 If you encounter a bear, do not run away as this often triggers the bear's instinct to chase. Be calm and slowly move away from the bear.
ヒグマに出会ったら、騒がず、走らず、ゆっくり後退。絶対に近づかない。
만약 큰곰을 만나면 달리지 마세요. 허겁지겁 뛰거나 큰곰을 자극하지 않도록 천천히 후퇴.
- 🐾 Do not feed.
ヒグマに食べ物を与えない。
큰곰을 먹여주지 마세요.

Please report all bear incidents and encounters to the staff at Shiretoko Nature Foundation (TEL: 0152-24-2775).
ヒグマを目撃した方は、知床財団 (TEL:0152-24-2775) まで情報をお寄せ下さい。
큰곰을 목격하신 분은 시레토코재단에 경보를 보내주시기 바랍니다.

製作協力 知床財団

图 12. ヒグマ生息地看板 D 型 (上側 日本語、下側 外国語、カムイワッカ湯の滝版)



写真 11. 知床公園線（カーブミラーNo. 29、No. 30 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 1、A 型）



写真 12. 知床公園線（カーブミラーNo. 49 付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 2、A 型）



写真 13. 知床公園線（岩尾別台地直線道路）に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 3、A 型）



写真 14. 知床公園線（岩尾別台地ヘアピンカーブ）に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 4、A 型）



写真 15. 町道岩尾別温泉道路（ゲート付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 5、A 型）



写真 16. 国道 334 号幌別橋付近に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 6、A 型）



写真 17. 国道 334 号（プユニ岬付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 7、A 型）



写真 18. 国道 334 号（知床自然センター入口付近）に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 8、A 型）



写真 19. 湯ノ沢パーキングエリア脇に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 9、B 型）



写真 20. ルサ川河口左岸道道沿いに設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 10、B 型）



写真 21. 瀬石温泉パーキングに設置したヒグマ生息地看板 (表 8 の No. 11、B 型)



写真 22. 知床自然センターに設置したヒグマ生息地看板 (表 8 の No. 12 から 13、C 型)



写真 23. カムイワッカ湯の滝入口に設置したヒグマ生息地看板（表 8 の No. 14 から 15、D 型）

② 野生動物保護に関する啓発看板の設置・撤去

知床の河川に生息するオショロコマは、シマフクロウなどの希少猛禽類やほかの野生動物の食料資源となっている。そのため、オショロコマの人為的な減少を防ぐ目的として、キャッチ・アンド・リリースへの協力を呼びかける啓発看板を設置した(図 13)。設置場所は、羅臼町内の保護地域でオショロコマが生息している 6 河川とし、各河川に 1 枚ずつ設置した。なお、設置した看板は積雪期前に全て撤去した。各看板の設置場所や設置期間を表 9 に、設置状況を写真 24 から 29 に示した。



図 13. キャッチ・アンド・リリース看板の内容

表 9. 情報周知看板の設置場所および設置期間

No.	設置場所	設置期間
1	ルサ川河川敷	4/29 から 11/11
2	ケンネベツ川河川敷	4/29 から 11/11
3	チエンベツ川河川敷	4/29 から 11/11
4	モセカルベツベツ川河川敷	4/29 から 11/11
5	オッカバケ川河川敷	4/29 から 11/11
6	サシルイ川河川敷	4/29 から 11/11



写真 24. ルサ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 9 の No. 1）



写真 25. ケンネベツ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 9 の No. 2）

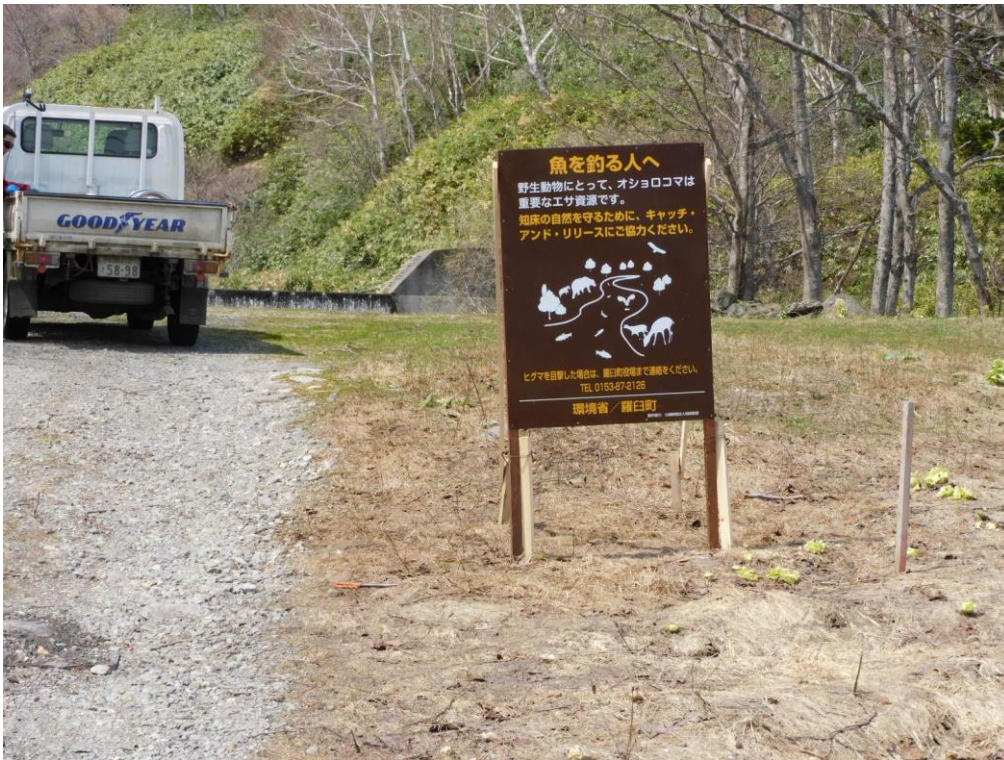


写真 26. チエンベツ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 9 の No. 3）



写真 27. モセカルベツ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 9 の No. 4）



写真 28. オッカバケ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 9 の No. 5）



写真 29. サシルイ川河川敷に設置したキャッチ・アンド・リリースの啓発看板（表 9 の No. 6）

3.1.3. その他

・ 特定外来生物への対応

特定外来生物に指定されているアライグマに関する情報が保護地域に隣接する地域にて寄せられたため、対応を実施した。10月30日深夜、羅臼町海岸町の住宅にアライグマと思われる動物が侵入したとの情報が羅臼町役場に通報された。以後、11月3日から12月13日の期間、該当箇所に自動撮影カメラを設置したが、アライグマと断定できる写真の写り込みは確認されなかった。また、11月13日から12月2日の期間、環境省・羅臼町・知床財団の3者によりアライグマ用のわなが設置されたが、捕獲はなかった。1ヶ月以上の観察の結果、新たな情報がなかったことから、同対応は終了とした。

・ バスデイズ期間中のC系統バスを利用したパトロール及び普及啓発の取り組み

10月1日から3日にかけて開催された知床オータムバスデイズにおいて、知床自然センターと岩尾別温泉を結ぶシャトルバス（C系統バス）に知床財団ヒグマ対策スタッフが乗車し、パトロール及び「ヒグマ対策レンジャートーク」と題した普及啓発の取り組みを行った。車内から野生動物の出没状況や国立公園の利用状況について確認を行ったほか、バスの利用者に対し国立公園内で生じている人とヒグマの軋轢の状況やヒグマ対策の必要性、課題解決に向けた取り組みについて解説を行った（図14）。期間中、野生動物の出没に関連する危険事例や利用者の不適切な行動は確認されなかった。3日間で28便に乗車し、累計140人に対し解説を行った。なお、本件におけるパトロールは通常のパトロールの集計からは除外した。



図14. ヒグマ対策レンジャートークの宣伝チラシ

3.2. 死亡・傷病鳥獣の処理対応

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病している希少種含む）について、環境省担当官の指示を受け、指定された現地において傷病個体を確保し状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している又はその発生が強く疑われる場合は、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」のⅢ.3.3 に則り、保護個体を搬送、もしくは保護個体の一部又は全部を環境省担当官が指定する場所へ宅配便で送付した。

3.2.1. 保護個体が生体の場合

傷病鳥獣の対応件数は、斜里町で0件、羅臼町で7種11件であった（表10）。対応した個体は必要に応じて収容し応急処置を実施したのち、可能である場合は放逐を行った。対応のあった鳥獣11件のうち、一般種の対応は5件、希少種に指定され保護増殖事業の対象であるオオワシ、オジロワシおよびシマフクロウに対する対応は羅臼町で6件発生した（不明ワシ類1件含む）。

オジロワシに関する対応のうち1件は、7月20日に共栄町にて巣立ち直後と思われる幼鳥が道路上にいるとの通報であった。もう1件は、8月17日に春日町にてカラス等に襲われているワシがいるとの通報であった（写真30）。最終的に2件とも特に外傷等もなく自力での飛翔が可能であったため、経過観察として対応を終了した。

オオワシに関する対応のうち1件は、1月30日に羅臼港付近にて水没したオオワシが観光船事業者により水面に引き上げられたが、その後自力羅臼川河口付近に移動し体を乾燥させていたため、そのまま経過観察とした。もう1件は、2月17日に羅臼港内にて水没したオオワシが観光船事業者に一時的に保護された。環境省の指示のもと該当個体を収容し、環境省に引き渡した（写真31）。同個体は、環境省の簡易検査により高病原性鳥インフルエンザ陰性が確認され、その後、回復を待って放鳥された。

シマフクロウに関する対応は1件で、

不明ワシ類に関する対応は、4月15日の1件で、春日町春苺古丹川河口にて飛べないワシがいると通報があり現場に向かったが、すでに該当する個体の姿はなく対応終了したものである。これらの希少種対応にあたっては、随時羅臼町郷土資料館ならびに環境省羅臼自然保護官事務所とも情報共有を実施した。

表 10. 2022 年 4 月から 2023 年 3 月の保護地域における一般種、および希少種の傷病対応状況

動物種		保護地域	保護要因	その後の処置	件数		
斜里					0		
哺乳類	一般種	エゾシカ	内	衰弱	放獣	1	
		エゾシカ	内	不明	経過観察	1	
		エゾシカ	内	不明	放獣	1	
羅臼	一般種	オオセグロカモメ	内	交通事故	安楽殺	1	
		ハクセキレイ	内	衰弱	経過観察	1	
	鳥類	希少種	オジロワシ	外	衰弱	経過観察	2
			シマフクロウ	内	衰弱	経過観察	1
			不明ワシ類	外	不明	経過観察	1
			オオワシ	外	水没	経過観察	1
オオワシ	外	水没	放鳥	1			
				総計	11		

(単位：件)



写真 30. 通報を受け現地で確認したオジロワシ成鳥の様子（羅臼町：8 月 17 日）



写真 31. 水没したオオワシを収容する様子（羅臼町：2月17日）



3.2.2. 保護個体が（生体が死亡した場合を含む）の場合

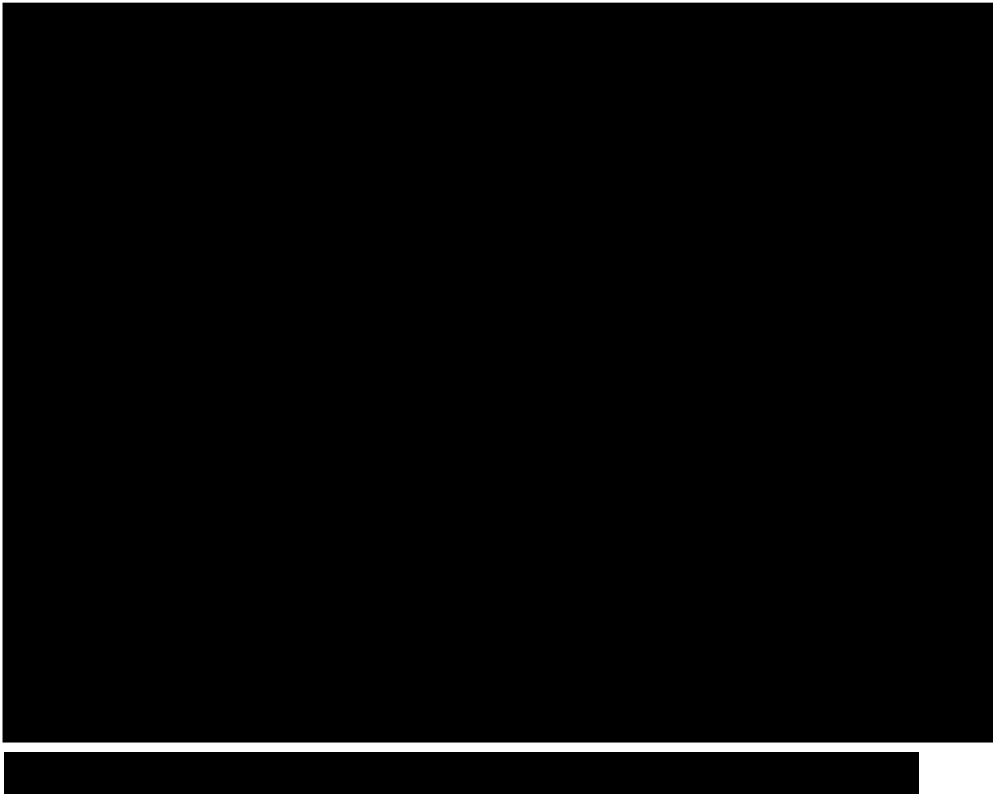
野生鳥獣死体の回収件数は、9種25件（斜里町:7種19件、羅臼町:5種6件）であった（表11）。回収した死亡鳥獣のうち最も多かった動物種はエゾシカで、両町合わせて7頭であった。キタキツネの回収は国立公園内の道路上が多く、死亡個体の回収地点では、パトロール時に車に興味を示す個体や車を恐れない個体が頻繁に目撃されていた。

当該個体の体胸部には外傷があり、右足の爪が2本欠損していたが、直接の死因は現場では不明であった。回収した死体は環境省に引き渡し対応を終了した。

表11. 2022年4月から2023年3月までの保護地域における一般種、および希少種の死体回収状況

		動物種	保護地域	個体数	
斜里	一般種	エゾシカ	内	5	
	哺乳類	一般種	キタキツネ	内	4
		一般種	エゾクロテン	内	1
		一般種	エゾリス	内	2
	一般種	ハシブトガラス	内	5	
	鳥類	一般種	スズメ	内	1
		一般種	マガモ	内	1
			小計	19	
羅臼	一般種	エゾシカ	内	2	
	哺乳類	一般種	キタキツネ	内	1
		一般種	コマドリ	内	1
	鳥類	一般種	ハシブトガラス	内	1
		希少種	シマフクロウ	外	1
			小計	6	
			計	25	

（単位：頭もしくは羽）



3.2.3. 鳥インフルエンザの感染が疑われる場合

保護地域内で死亡もしくは負傷・衰弱している鳥獣（斜里町・羅臼町内で死亡もしくは傷病している希少種含む）について、環境省担当官の指示を受けて、指定された現地において傷病個体を確保し状況に応じて収容等の作業を実施した。なお、周辺地域において既に高病原性鳥インフルエンザが発生している場合又はその発生が強く疑われる場合は、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」のⅢ.3.3に則り、環境省担当官と相談の上、保護個体を搬送した。

2022年2月以降、斜里町および羅臼町において高病原性鳥インフルエンザへの感染個体が複数件確認された。前年度業務の実施期間を含めた2022年2月から2023年3月までの発生状況を表12に示す。なお、表12については本業務の対象範囲外である斜里町及び羅臼町の保護地域外で回収された個体についても記載した。斜里町では2月から4月にかけて流行したのち、夏季に一度収束し11月に再度陽性個体を確認された。羅臼町では2月から4月にかけて流行し、夏季以降陽性個体は確認されなかった。

本報告書の集計期間である2022年4月から2023年3月の期間に高病原性鳥インフルエンザへの感染が確認された鳥類は、4種11件14羽（斜里町：2種5件5羽、羅臼町：3種6件9羽）であった。

4月8日には知床財団職員と環境省担当官、北海道オホーツク総合振興局職員が合同でハシブトガラスの死亡個体捜索を行い、合計15羽の死亡個体を回収した。このうち1羽が検査対象となり、翌4月9日の検査で高病原性鳥インフルエンザ陽性と判断された。

表 12. 2022 年 2 月から 2023 年 3 月に確認された高病原性鳥インフルエンザ感染個体一覧

	日付	保護地域	動物種	羽数	亜型	
斜 里	2月8日	外	一般種	ハシブトガラス	1	H5 亜型
	4月9日	内	一般種	ハシブトガラス	1	H5 亜型
	11月6日	外	一般種	オオセグロカモメ	1	H5N1
	11月10日	外	一般種	ハシブトガラス	1	H5N1
	11月16日	外	一般種	ハシブトガラス	1	H5N1
	11月26日	外	一般種	ハシブトガラス	1	H5N1
羅 白	2月10日	外	希少種	オジロワシ	1	H5 亜型
	2月14日	外	一般種	ハシブトガラス	3	H5 亜型
	3月9日	外	一般種	ハシブトガラス	4	H5N1
	3月14日	外	一般種	ハシブトガラス	1	H5N1
	3月29日 (環境省対応)	内	希少種	オオワシ	1	H5 亜型
	4月4日	外	一般種	ハシブトガラス	2	H5N1
	4月9日	外	一般種	ハシブトガラス	1	H5N1
	4月11日	外	一般種	ハシボソガラス	1	H5N1
	4月11日	外	一般種	ハシブトガラス	2	H5N1
	4月25日	外	一般種	ハシブトガラス	2	H5N1
	4月25日 (環境省対応)	内	希少種	オジロワシ	1	H5 亜型

(単位：羽)

3.3. 知床ヒグマ対策連絡会議の会議資料作成

知床世界自然遺産地域及び隣接する地域では、住民の生活や産業を守り、利用者の安全と良質な自然体験の場を確保しながら、ヒグマの生態及び個体群を将来にわたって持続的に維持することを目的として「第2期知床半島ヒグマ管理計画」策定し、管理計画に基づきヒグマ管理及び対策を実施している。また、管理計画に基づく各種対策を確実かつ計画的に実行するために年度ごとにアクションプランを定め、関係行政機関で組織する「知床ヒグマ対策連絡会議」においてその実施状況や実施結果を点検している。

本業務では、知床ヒグマ対策連絡会議においてアクションプランの素案及びその他会議資料を作成するとともに、資料作成に必要なデータの収集及び提供を行った。また、必要に応じて会議当日に資料の説明を行った。2022年度会議は3回（1回目：6月28日、2回目：11月15日、3回目：2月6日）開催された。以下に会議の概要及び本業務で作成及びデータ提供を行った資料を示す。

令和4年度第1回知床ヒグマ対策連絡会議

- 開催要項

日時：令和4（2022）年6月28日（火）13:00 から 14:30

会場：斜里町公民館 ゆめホール知床

- 議事次第

- 第2期知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン（素案）について
- 各関係機関からの報告・情報提供等

- 出席者名簿（敬称略）

環境省 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所	国立公園企画官 生態系保全等専門員 首席国立公園自然保護管理企画官 国立公園利用企画官	柳川 智己 川村 胡桃 家入 勝次 井村 大輔
林野庁 知床森林生態系保全センター 根釧東部森林管理署 網走南部森林管理署	所長 一般職員 一般職員 森林技術指導官 森林技術指導官	小田嶋 聡之 寺田 崇晃 清水 晴彦 杉原 優人 清水 亜広
北海道 オホーツク総合振興局環境生活課 根室振興局保健環境部環境生活課	主幹（知床分室） 自然環境係 係長 自然環境係 主事 自然環境係 係長 自然保護係 主事	椿原 匠 亀崎 学 綾部 武洋 河崎 淳 田中 隼太
斜里町 環境課	環境課長 自然環境係長	南出 康弘 吉田 貴裕
羅臼町 産業創生課	産業創生課 主任 産業創成課 主任	田澤 道広 白柳 正隆
標津町 農林課	農林課長 林政・自然環境係 係長	島影 敏雄 長田 雅裕
公益財団法人 知床財団	保護管理部 部長 保護管理部 係長 保全研究係 主任 保護管理係 保護管理係 研究員	石名坂 豪 葛西 真輔 梅村 佳寛 村上 拓弥 八木 議大

- ・ 会議資料
 - 資料 1 第 2 期知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン（素案）
 - 資料 2 令和 3 年度エゾシカ・ヒグマWG（ヒグマ関係）及び知床ヒグマ対策連絡会議で指摘のあった、第 2 期計画期間における検討事項
 - 資料 3 知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン 実施結果及び評価（5 年間）
 - 資料 4 知床半島ヒグマ管理計画 目標の達成状況及び評価（5 年間）
 - 資料 5 ヒグマ出没対応時に採取された DNA 試料分析（糞・毛・唾液等）に基づく識別個体の行動履歴（2021 年）

- ・ 本業務にて作成およびデータ提供を行った資料
 - データ提供および作成：資料 1、資料 3、資料 4、資料 5
 - データ提供のみ：該当なし

令和4年度第2回知床ヒグマ対策連絡会議

- 開催要項

日時：令和4（2022）年11月15日（火）9:00から10:30

場所：斜里町公民館 ゆめホール知床

- 議事次第

- 第2期知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン（案）について
- DNA分析の費用分担について
- 各関係機関からの報告・情報提供等

- 出席者名簿（敬称略）

環境省 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 羅臼自然保護官事務所	国立公園課課長補佐 生態系保全等専門員 首席国立公園自然保護管理企画官 国立公園利用企画官 自然保護官	伊藤 敦基 川村 胡桃 家入 勝次 井村 大輔 塚本 康太
林野庁 知床森林生態系保全センター	所長 生態系管理指導官 専門官 ヒグマ担当	小田嶋 聡之 岩本 眞和 片山 洸彰 寺田 崇晃
北海道 オホーツク総合振興局環境生活課	主幹（知床遺産） 自然環境係 係長 自然環境係 主事	椿原 匠 亀崎 学 綾部 武洋
斜里町 環境課	環境課長 自然環境係長	結城 みどり 吉田 貴裕
羅臼町 産業創生課	産業創生課 主任 産業創成課 主任	田澤 道広 白柳 正隆
標津町 農林課	農林課林政・自然環境係 係長 農林課林政・自然環境係 主任	長田 雅裕 加藤 聡美
公益財団法人 知床財団	事業部 参事 調査研究室 主任 保護管理事業係 係長 保護管理事業係 係長 保護管理事業係 係員	石名坂 豪 梅村 佳寛 金川 晃大 松林 良太 村上 拓弥

- ・ 会議資料
 - 資料 1 令和 4 年度第 1 回ヒグマ WG アクションプラン案に対する指摘事項と対応
 - 資料 2 2023（令和 5）年度知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン（案）
 - 資料 3 岩尾別登山口羅臼岳入山届け
 - 資料 4 DNA 分析のサンプル割合等について
 - 参考資料 1 知床世界自然遺産地域 ヒグマワーキンググループ令和 4 年度第 2 回
会議議事次第（案）
 - 参考資料 2 リザルトチェーン案
 - ・ 知床横断道路における行動段階 2 のヒグマに対する有害捕獲実施結果（速報版）
 - ・ 日の出地区における行動段階 2 のヒグマへの対応状況について

- ・ 本業務にて作成およびデータ提供を行った資料
 - データ提供および作成：資料 2 および下記資料
 - ・ 知床横断道路における行動段階 2 のヒグマに対する有害捕獲実施結果（速報版）
 - ・ 日の出地区における行動段階 2 のヒグマへの対応状況について
 - データ提供のみ：資料 4

令和4年度第3回知床ヒグマ対策連絡会議

- 開催要項

日時：令和5年2月6日（火）13:15 から 14:45

場所：WEB 開催

- 議事次第

1. 第2期知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン（案）について

2. DNA 分析について

- 進捗状況の共有

- 下鶴先生の研究室の対応について

- R6 年度以降の実行体制について

3. その他

- 各関係機関からの報告・情報提供等

- 来年度の知床ヒグマ対策連絡会議の事務局について

- 出席者名簿（敬称略）

環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課課長補佐	伊藤 敦基
	生態系保全等専門員	川村 胡桃
ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園自然保護管理企画官	家入 勝次
	国立公園利用企画官	井村 大輔
羅臼自然保護官事務所	自然保護官	塚本 康太
林野庁 知床森林生態系保全センター	所長	小田嶋 聡之
	ヒグマ担当	寺田 崇晃
網走南部森林管理署	森林技術指導官	清水 亜広
根釧東部森林管理署	森林技術指導官	杉原 優人
北海道 オホーツク総合振興局環境生活課	主幹（知床遺産）	椿原 匠
	自然環境係 係長	亀崎 学
	自然環境係 主事	綾部 武洋
北海道 根室振興局保健環境部環境生活課	主事	田中 隼太
斜里町 環境課	環境課長	結城 みどり
	自然環境係長	吉田 貴裕
羅臼町 産業創生課	産業創生課 主任	田澤 道広
	産業創成課 主任	白柳 正隆
標津町 農林課	農林課林政・自然環境係 係長	長田 雅裕
	農林課林政・自然環境係 主任	加藤 聡美

公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司
	事業部 部長	山本 幸
	保護管理事業係（斜里） 係長	金川 晃大
	保護管理事業係（羅臼） 係長	松林 良太
	保護管理事業係（羅臼） 係員	八木 議大

- ・ 会議資料

資料1 2023（令和5）年度知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン案

資料2 2023 年度アクションプラン及び 2027 年目標に至るロードマップに関する
課題と修正案

- ・ 本業務にて作成およびデータ提供を行った資料

データ提供および作成：該当なし

データ提供のみ：該当なし

令和4年度 環境省釧路自然環境事務所 請負業務

事業名：令和4年度知床野生動物保護管理対策業務（再度公告）

事業期間：令和4（2022）年4月27日 から令和5（2023）年3月31日

事業実施者：公益財団法人 知床財団

〒099-4356 北海道斜里郡斜里町大字遠音別村字岩宇別 531

知床自然センター内



リサイクル適性の表示：印刷用の紙へリサイクル可

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作成しています。